

委託先における個人情報の取扱状況チェックリストについて

1 背景

委託先における個人情報及び特定個人情報（以下、「個人情報等」という。）の取扱状況について、「大野城市個人情報の安全管理に関する規程」及び「特定個人情報取扱特記事項」に基づき年1回以上の定期検査等を行うこととしている。現在、その定期検査等の方法は担当課にゆだねている状況である。

【参考】

- ・大野城市民の個人情報が委託先において不正に取得され、流出した可能性があることが、昨年12月に判明した。
（平成30年度に特定健康診査未受診者への受診勧奨業務を委託していた事業が対象で、3,200件の個人情報の漏えいの可能性があるもの。株式会社NTTマーケティングアクトProCX等における不正持ち出し事案で、全国的には900万件以上の流出被害があったものである。）
- ・市の委託先への監督の在り方が問われている。

2 目的

点検・監査の方法が分からず、定期検査等を行えていない課も見受けられるため、チェックリストを作成し、それをを用いた担当課による実地検査または委託先による自己点検を促し、委託先における個人情報等の適正な取扱いを徹底していくことを目的とする。

3 対象者

個人情報（特定個人情報）の取扱いのある委託先・再委託先

4 方法

①入札・契約前 市ホームページでチェックリスト様式を提示する。

②契約後 受託者にチェックリストの提出を求める。

※改善が必要と認められる場合、改善策を協議する。

5 チェックリスト作成のスケジュール案

令和7年2月末 チェックリスト完成・運用方法確定

令和7年3月～ 職員への周知

令和7年4月～ 運用開始

6 今後の課題

その他の監査方法の検討